

竹原市福祉バスの運行について（案）

1 趣旨

令和5年度まで継続していた竹原市福祉バスの実証運行について、同様の内容で次のとおり本格運行する。

2 運行事業者

西条交通株式会社

3 運行期間

令和6年4月1日から

4 運行内容

運行内容は資料1のとおりとし、運行車両の老朽化に伴い現行の運行車両と同等の構造変更に係る資料2の申請について認定する。